

入 札 公 告 の 変 更

令和 8 年 5 月 2 9 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構

総務部長 野呂田 智義

令和 8 年 5 月 2 5 日掲載の入札公告のうち、1 頁 1. (1) 「A 船舶用重油 約 3 0 k l」および (2) 「A J I S 1 種 1 号相当品」を削除、(3) 「(イ) 令和 8 年 8 月 1 日から令和 8 年 9 月 3 0 日まで」および (4) 「①名瀬港 (重油)」も削除し、関連項目からも (イ) を削除します。

船舶用燃油 概要

注) 本概要は、入札参加希望者に概要を示すものです。

入札にあたっては必ず仕様書をお受け取りになり、積算して下さい。

本資料に基づく入札は出来ませんのでご注意願います。

1. 件名及び数量

【特定調達契約】

A 船舶用重油 約 1,248kl

B 船舶用軽油 約 340kl

【一般競争契約】

B 船舶用軽油 約 16kl

詳細は別紙参照

2. 規格

詳細は別紙参照

3. 納入期間

下記（ア）～（ウ）において、国立研究開発法人水産研究・教育機構総務部長が指定する期間

（ア）令和8年7月1日から令和8年9月30日まで

（イ）令和8年8月1日から令和8年9月30日まで（特定調達のみ）

（ウ）令和8年9月1日から令和8年9月30日まで

4. その他

- ・上記1.の油種及び港毎に1KLあたりの単価で入札を行う。
- ・納入場所及び方法等の詳細は仕様書に記載する。
- ・納入の際は、船舶に損傷を与えないよう細心の注意を払うものとする。
- ・納入した燃油に関する試験成績表及び製品安全データシート（SDS）を各1部、納入時に提出するものとする。
- ・概要書に記載した数量は現時点での予定を記載していることから、発注数量を保証するものではなく、調査計画の変更や航海状況、天候等により、納入日及び納入数量の変更、並びに給油件数の増減があり得る。
- ・軽油についてバージ船給油の場合、軽油専用バージ船を使用しない場合は、他油種との混合使用による機関への不具合が生じることの無いようタンク及び配管系統を軽油等で十分に洗浄の上使用すること。

第2四半期 那覇港削除後
給油予定一覧表（船舶用重油）

契約方式	油種	規格	四半期	納入港	納入地	納入 予定日	数量	納入船舶	用船給油 情報
特定	重油	JIS1種9号相当品	第2	函館港	北海道函館市	R8. 9. 7	196	用船船舶	用船解除
船舶用重油 (函館港) 小計							196		
特定	重油	JIS1種1号相当品	第2	塩釜港	宮城県塩竈市	R8. 8. 20	55	若鷹丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	第2	塩釜港	宮城県塩竈市	R8. 9. 30	42	若鷹丸	
船舶用重油 (塩釜港) 小計							97		
特定	重油	JIS1種1号相当品	第2	横浜港	神奈川県横浜市	R8. 7. 8	130	俊鷹丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	第2	横浜港	神奈川県横浜市	R8. 8. 17	90	俊鷹丸	
船舶用重油 (横浜港) 小計							220		
特定	重油	JIS1種8号相当品	第2	新潟港	新潟県新潟市	R8. 7. 10	37	用船船舶	用船解除
特定	重油	JIS1種12号相当品	第2	新潟港	新潟県新潟市	R8. 9. 29	40	用船船舶	用船解除
船舶用重油 (新潟港) 小計							77		
特定	重油	JIS1種1号相当品	第2	下関港	山口県下関市	R8. 8. 4	100	耕洋丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	第2	下関港	山口県下関市	R8. 8. 7	60	天鷹丸	
特定	重油	JIS1種1号相当品	第2	下関港	山口県下関市	R8. 8. 27	100	耕洋丸	
船舶用重油 (下関港) 小計							260		
特定	重油	JIS1種1号相当品	第2	長崎港	長崎県長崎市	R8. 9. 11	75	陽光丸	
船舶用重油 (長崎港) 小計							75		
重油 第2四半期合計 (特定調達)							925		
重油 第2四半期合計 (一般競争)							0		
重油 第2四半期合計							925		

第2四半期 那覇港削除後
給油予定一覧表（船舶用軽油）

契約方式	油種	規格	四半期	納入港	納入地	納入 予定日	数量	納入船舶	用船給油 情報
特定	軽油	免税 JIS5号相当品	第2	釧路港	北海道 釧路市	R8. 7. 9	160	北光丸	
特定	軽油	免税 JIS6号相当品	第2	釧路港	北海道 釧路市	R8. 7. 17	20	北光丸	
特定	軽油	免税 JIS7号相当品	第2	釧路港	北海道 釧路市	R8. 8. 12	60	北光丸	
特定	軽油	免税 JIS8号相当品	第2	釧路港	北海道 釧路市	R8. 9. 10	50	北光丸	
船舶用軽油(釧路港)小計							290		
一般	軽油	免税 JIS2号相当品	第2	館山港	千葉県館山市	R8. 7. 28	4	たか丸	
一般	軽油	免税 JIS2号相当品	第2	館山港	千葉県館山市	R8. 9. 14	5	たか丸	
船舶用軽油(館山港)小計							9		
一般	軽油	免税 JIS2号相当品	第2	塩屋港	広島県廿日市市	R8. 9. 18	2	こたか丸	
船舶用軽油(塩屋港)小計							2		
軽油 第2四半期合計(特定調達)							290		
軽油 第2四半期合計(一般競争)							11		
軽油 第2四半期合計							301		

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 5 月 2 5 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部長 野呂田 智義

1 . 調 達 内 容

(1) 調 達 物 品 及 び 数 量

A	船	舶	用	重	油	約	3	0	k	1
B	船	舶	用	軽	油	約	1	6	k	1

(2) 調 達 物 品 の 仕 様

A J I S 1 種 1 号 相 当 品
B 免 税 J I S 2 号 相 当 品
詳 細 は 、 仕 様 書 に よ る 。

(3) 納 入 期 間

(ア) 令和8年7月1日から令和8年9月30日まで
(イ) 令和8年8月1日から令和8年9月30日まで
(ウ) 令和8年9月1日から令和8年9月30日まで

(4) 納 入 場 所

研究①②③の・名館塩①教瀬山屋②育港港③機④の構（重軽）各総（重軽）港務油油に部（油）お長（油）いが（油）て指、定国す立る研場所。発人水産研

(5) 入 札 方 法

ま額たのる事つを
る。金しそす税も額
すたと算、と課積金
札これ加は格る見る
入るさをき係、す
にす載額と札にず当
と載記るる落税わ相
ご記にすあて費問に
港を書当がつ消を0
各額札相数も方か0
の金入に端を地る1
③の、0の)びあの
へりは1満額及で分
①たての未金税者0。
の当っ分円た費業1と
所1た01て消事1こ
場k当0に捨、税のる
入1に1額は免額す
納、定の金切者か金載
)は決額該を札る望記
4額札金当額入あ希に
(金落該(金、で約書
札、当額数で者契札
1入たに金端の業た入

2. 競 争 参 加 資 格

(1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程(平成13年4月1日付け13水研第65号)第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。

(2) 令資格の「等級品」の格販売国契立研研究開発法人水産研・教育機構競争参加資又は全省庁統一
ずれか、の等、に、の格付、とされ、た者で、ある燃こ類」で、「A」、「B」、「C」又は「D」い

(3) び 停

約指及名
契の
売と様
販この
のいの
品な関
物で機
、中の
約間国
契期。
造るはと
製の合こ
のて場い
品けるな
物受あで
らを中で
止者間
長停る期
事名いる
理指いて
構くれて
機づさけ
育基け受
教に付を
・價格止
究要に停
研置格名
産措資指
水止一く
人停統づ
法名庁基
発指省に
開約全領
究契、要
研等し置
立務だ措
国役た止

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

札状（入任等書式、明様書、説明書、入札、入札、り、よ案とに書こ下約る、以契け、は書を受者得付望心交希札の加入）参、等、争書、競明式、説明様

①	直神国総電	接奈立務	交川研部話	付県究船	横開船	浜発管	市法理	金人課	沢水	区産	福研	浦究	2・	一教	1育	2機	一構	4
	F	A	X		00	44	55	一一	77	88	88	一一	77	61	80	22		

② 宅配便に希
封書「記入し、上
希望」のうえ、
記載のうえ、
に用、上
よ○社記
る油名、
交○担
付○あ
港入札説明書宅配便にて希
当者名、住所、電話番号を
FAX送信すること。

③ 付船、の
交船し載
る「入記
よに記を
に式と号
ル書」番
一意望話
メ任希電と

4. 入札説明会の日時及び場所等

にをうり
で記疑行よ
まに質てに
日書のしと
期明で対こ
の説まにる
次札日員す
、入当全表
はは。者公
にスと領て
合レこ受に
場ドウ書ジ
るア行明一
あ（を説ペ
ガル疑札ム
疑一質入一。
質メては示る
しにに答のえ
関てX回構代
にあA、機に
等①Fめ当会
書、はとに明
様3又まも説
仕記）りと札
上載取と入

